

長浜米原しょうがい者自立支援協議会
新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトについて

プロジェクト発足の経過について

湖北圏域で陽性反応患者が4名（4月末時点）発生したため、同月、自立支援協議会内にて、プロジェクト設立準備会議を発足。5月に運営委員会の承認を受け、6月より1回/月の頻度で開催。

《参画メンバー》

会長、副会長、通所事業所、ネットワーク担当者、CIL、湖北はたらき・くらし
応援センター、法人代表者、入所施設事業所、湖北健康福祉事務所、医療従事者、
長浜市、米原市、長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター等

プロジェクトの取り組みについて

①連携体制等の確保について

- ・全事業所と連絡が速やかにとることができる体制の確保
(全体構成員180事業所中、112事業所のメール登録済み)

②情報の発信と収集について

- ・基幹センターHPの活用して情報を発信

③事業所の現状把握について

- ・各事業所の対応方針の確認、課題に感じていること
- ・感染予防の物品保管状況、経営状況への影響

プロジェクトの取り組みについて

④相談支援体制について

- ・計画相談事業所における市中感染に備えての対策、協議

⑤事業所間の協力について

- ・感染予防品の調整

⑥介護従事者の帰宅困難時の宿泊受け入れ確保について

⑦福祉サービスを利用していない、障がい者への対応について

現在、オンライン会議等にて、グループワークを実施、
上記内容について優先順位等を検討中。

新型コロナウイルス発生時等対応フロー図【通所系事業】

| | ステージ0 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | ステージ4 | ステージ5 |
|-----|---|--|---|---|--|--|
| 状態 | 感染防止の取り組み | 利用者・職員に 発熱（37.5度以上の発熱） 風邪症状（特に呼吸器） | 左記の症状が継続し、「帰国者・接触者相談センター」への相談目安に該当 目安：4日以上継続（高齢者・基礎疾患がある者は2日以上）強いだるさや息苦しさがある | 保健所等の判断によりPCR検査が実施され結果がでるまでの間 | PCR検査陽性反応有 (濃厚接触者調査前) | PCR検査陽性反応有 (濃厚接触者調査後) |
| 事業所 | <ul style="list-style-type: none"> 施設内での日々の消毒・換気 法人・施設内での状況共有 通常のサービス提供に代えて行う代替サービスの検討・提案 感染者が発生した場合の調査に備え直近2週間の勤務表、施設内の退出記録の徹底 日頃から利用者の健康状態の把握 代替サービス実施のための、県・市への届出等を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設内での日々の消毒・換気 法人・施設内での状況共有 通常のサービス提供に代えて行う代替サービスの実施 感染がでた場合の調査に備え直近2週間の勤務表、施設内の退出記録の徹底 該当利用者・職員および上記以外の利用者・職員の状況確認の再度行う 該当利用者が契約する他事業所に対する情報提供（特に居宅介護事業所） | <ul style="list-style-type: none"> 施設内での日々の消毒・換気 法人・施設内での状況共有 通常のサービス提供に代えて行う代替サービスの実施 「帰国者・接触者相談センター」※への相談 「帰国者・接触者相談センター」※での助言に基づく対応 | <ul style="list-style-type: none"> 施設内での消毒・換気の徹底 法人・施設内での状況共有 通常のサービス提供に代えて行う代替サービスの実施 保健所等からの助言、指導に基づく対応 相談支援専門員、関係事業所、県市、主治医、家族への連絡 処遇の記録、直近2週間の勤務表、施設内の退出記録提出の準備 | <ul style="list-style-type: none"> 施設内での消毒・換気の徹底 法人・施設内での状況共有 通常のサービス提供に代えて行う代替サービスの実施 保健所等からの助言、指導に基づく対応 相談支援専門員、関係事業所、県市、主治医、家族への連絡 保健所の濃厚接触者調査への協力 | <ul style="list-style-type: none"> 施設内での消毒・換気の徹底 法人・施設内での状況共有 通常のサービス提供に代えて行う代替サービスの実施 保健所等からの助言、指導に基づく対応 濃厚接触者とされた利用者・職員の状況の把握 事業所での代替サービス提供困難時の他事業所サービスの確保への協力 |
| 利用者 | <ul style="list-style-type: none"> 不要な外出を避ける生活 3密を避ける生活 【上記の啓発に事業所は努める】 利用者判断による通所自粛 【上記利用者に対する通常のサービス提供に代わる代替サービスの要望】 | <ul style="list-style-type: none"> 該当利用者の通所中断 (中断目安) 解熱後24時間以上かつ咳などの呼吸器症状の改善傾向となるまで 【上記は目安であって事業所で判断】 該当利用者以外の方への支援方法の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 該当利用者の通所中断 該当利用者以外の方への支援方法の検討 【事業所の判断による】 該当利用者以外の方への支援方法の検討 「陽性」の診断が出た場合の具体的な支援方法準備 | <ul style="list-style-type: none"> 該当利用者の通所中断 【事業所の判断による】 該当利用者以外の方への支援方法の検討 「陽性」の診断が出た場合の具体的な支援方法準備 | <ul style="list-style-type: none"> 保健所の指示により、該当利用者は自宅療養、軽症者施設、入院 すべての利用者の通所休止 【事業所判断によるが、県より事業体止要請が行われる見通し】 該当利用者以外の方への代替サービスの実施 保健所の濃厚接触者調査への協力 【事業所判断によるが、保健所等の助言を受けて実施可能かどうか判断】 | <ul style="list-style-type: none"> すべての利用者の通所休止 【事業所判断によるが、県より事業体止要請が行われる見通し】 該当利用者以外の方への代替サービスの実施 【事業所判断によるが、保健所等の助言を受けて実施可能かどうか判断】 |
| 職員 | <ul style="list-style-type: none"> 出勤前の体温計測等健康観察の徹底 職場外でも3密を避けることの徹底 職場外で不要な外出を控えることの徹底 職場内外を問わず症状がない場合もマスク着用の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> 該当職員は出勤見送り (見送り期間目安) 国事務連絡より 解熱後24時間以上かつ咳などの呼吸器症状の改善傾向となるまで 【上記は目安であって事業所で判断】 | <ul style="list-style-type: none"> 該当職員は出勤見送り 【事業所の判断による】 | <ul style="list-style-type: none"> 該当職員は自宅待機 【事業所の判断による】 「陽性」の診断が出た場合の具体的な人員体制準備 | <ul style="list-style-type: none"> 保健所の指示により、該当職員は自宅療養、軽症者施設、入院 該当職員に濃厚接触したと事業所が判断する利用者の通所中断 該当職員に濃厚接触したと事業所が判断する職員※の出勤の見送り 濃厚接触と事業所が判断しなかった職員のみでの支援体制の構築 【上記3項目は事業所の判断によるが保健所等の助言を受けて決定】 | <ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者とみなされた職員の自宅待機 濃厚接触者以外の職員体制に必要な方に対する代替サービス実施 |
| 備考等 | | | ※帰国者・接触者相談センター 受診に関する相談 (077-528-3621) | 滋賀県障害福祉課(077-528-3544) 長浜市しょうがい福祉課(65-6518) 基幹相談調整センター(62-1804) | ※発熱等の症状の有無 | |